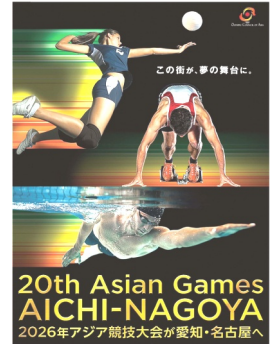


6月29日 総務環境委員会（さはしあこ副委員長、田口一登委員）

アジア競技大会の開催都市契約 財政計画の堅持と情報公開を



総務環境委員会が6月29日に開かれ、6月議会に提案された補正予算案にあるアジア大会に関する負担金について質疑が行われました。

招致金2242万円（名古屋市747万円）

2026年開催予定の第20回アジア競技大会の開催都市契約締結後にアジア・オリンピック評議会（OCA）に支払う招致金は2,242万円で、3分の1の747万円を市が、残りを愛知県が負担します。

OCAとの開催都市契約の修正を求め協議

2016年9月の開催都市決定後、愛知県と名古屋市は、OCAから示された開催都市契約の修正を求めて、面談による協議だけでも10回行ってきたことが明らかになりました。修正協議の方針は、「主催者負担経費850億円、うち公費負担の上限600億円の実現を図ることを開催都市の原則的な考え方とし協議を実施」（委員会提出資料）するというものです。名古屋市総務局は「開催都市の財政負担の軽減を図り、収入を増やせる方向で修正に臨んだ」と説明しました。

850億円を守れるよう努力する（総務局）

田口一登議員は、「主催者負担経費850億円、うち公費負担の上限600億円の実現を図る」という修正方針が、6月4日に開かれた名古屋市のアジア競技大会推進本部会議の資料には明記されているのに、同日に開かれた愛知県の推進本部会議と県議会・市議員連盟役員合同勉強会の資料には記されていないことを指摘し、「財政計画の実現を図るという立場は、名古屋市も愛知県もゆるがないということでもいいのか」と質問。市総務局は「850億円を守っていけるよう努力する」と答弁しました。

原則非公開の契約内容の情報公開に努めよ

開催都市契約には秘密保持条項が含まれていて原則非公開となっており、OCAの了解を得たうえで公開できるそうです。県・市の推進本部会議や総務環境委員会に報告された修正協議の内容についても、市総務局は「OCAの了解をもらっている」と述べました。

田口議員は、「アジア競技大会を県民・市民が心から歓迎できる大会につくりあげていくためには、県民・市民の意見を広く集約することが必要であり、そのた

めには情報の公開が不可欠だ。契約書の内容については、可能な限り詳細に、議会にも県民・市民にも公開してほしい」と求めました。市総務局は「なるべくわかりやすくお知らせしたい」と答えました。

開催都市契約の概要（2016年9月のOCAからの提示案）

1 基本原則	大会開催の都市への委託等
2 組織運営の原則	大会目的に反した活動の禁止、基本計画の策定等
3 宿泊施設	選手村の設置、メディアの宿泊施設の確保等
4 競技プログラム	競技プログラムの策定、テスト大会の実施等
5 文化プログラム	文化的イベントの計画策定等
6 式典	式典コンセプトの策定等
7 知的財産に関する義務	知的財産の保護義務、エンブレム・マスコット等
8 財政面及び商業面の義務	マーケティング、チケット、財務報告等
9 競技大会のメディア放送	テレビ・ラジオでの放送サービス、IT等
10 輸送	交通管理計画策定、交通支援の提供、鉄道・空港等
11 解約	事由、手続等
12 全般的な義務	都市の美化、保険、 秘密保持等
13 雑則	紛争解決、契約変更手続等

開催都市契約の修正協議（総務環境委員会資料より）

面談協議…2017年1月23日～2018年6月6日で10回（札幌、クウェート、ジャカルタ、アシガバット、バンコク、ドバイ）
修正方針…大会主催者負担経費850億円、うち行政負担の上限600億円の実現を図ることを開催都市の原則的な考え方として協議を実施

修正の例

- 開催都市に権限のないのに、国の権限や民間企業のサービス提供価格を開催都市が管理するよう義務付ける条項を、該当機関に働きかける規定に修正
- 選手村はホテルも含めることや宿泊施設数に上限を設定するよう修正
- 開催都市が費用負担する安全、防火および医療サービスは、その手段や水準を裁量で定めることができるよう修正
- 関係者の意見が異なるときに、最終決定権はOCAにある条項を、関係者で協議して定めることができるように修正
- スポンサー収入などの配分は、OCA50%、組織委員会50%となっていたが、今後協議して定める一定金額を支払うことにより、全額を組織委員会の収入とすることで合意
- 組織委員会が主体的にマーケティング戦略（スポンサー募集条件の決定、グッズ等の商品化計画等）をとれるように修正